

県立加茂病院の改築について

早期改築を目指し、県は引き続き取り組んでいきます！

新潟県では、将来の人口や患者数の推移等に最大限配慮した整備計画を策定し、加茂病院の改築事業を進めているところです。

現在、加茂市長は自らの要望が盛り込まれていないとして、工事に必要な手続きの処理を止めており、この状況が8月半ばまで継続すると、29年度末の開院が遅れます

現時点では
過大

加茂市長の要望と県の計画

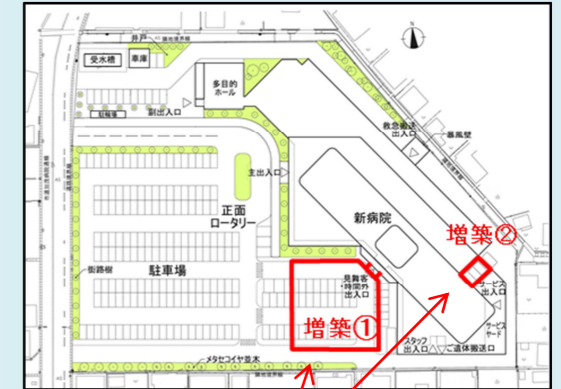
必要にして
十分な計画

項目	加茂市長の要望 根拠となるデータはないが 百年の大計	加茂病院 の現状	県の計画 データに基づき、有識者や 住民のご意見も考慮
床面積	約 15,000 m ² ・病床数、産科個室を考慮すると不足 ・医学の進歩は驚異的であり、新たな スペースが必要となることは確実	約 10,000 m ²	約 13,000 m ² ・現病院の約 1.3 倍 ・医療ニーズの変化には、患者様 の使い勝手を考慮した施設を増 築することで対応 ・1床あたりの面積は県立病院で 3番目の広さ
病床数	230 床 ・療養病床の増床や緩和ケア病床の新 設は良いが、基幹病院第一の補完病 院である加茂病院の一般病床が 150 床から100床に減るのは適当でない	平均稼働病床 約 113 床 平均 67 床程度 の空きベッド	180 床 ・人口、患者数の推移等を考慮し、 最大限配慮 ・緩和ケア病棟を新設
産科個室	産科専用個室 20 室以上 ・民間は個室が常識・三条、新津等の 妊婦の受け入れも必要・三条市内の 産科クリニックは常に混雑	0 室	産科配置の一般病棟 B で 8 室 ・出生数、入院期間を考慮し、平 均 5 人と推計 ・同じ階の個室は全部で 22 室あ り、産科個室としても利用可能
開院時期	遅れても構わない ・要望の実現が優先 ・遅れたことの原因は市長が負う		平成 29 年度末開院 ・建物の老朽化が著しく、早期に 改築したい

床面積

- 加茂病院は主に加茂・田上地域に医療を提供する「地域密着型病院」を目指します。（「基幹病院第一の補完病院」という位置づけはありません。）
- 県立病院の1床あたりの床面積

	病院名	病床数	面積/床
1	新発田	504 床	79.1 m ²
2	新・十日町	275 床	74.0 m ²
3	新・加茂	180 床	72.9 m ²
4	がんセンター新潟	450 床	68.5 m ²
5	中央	534 床	67.6 m ²
-	現・加茂	180 床	56.2 m ²



- 将来の増築・増床スペースを確保済みです。

病床数

- 現病院の利用状況（平成 25 年 3 月実績）

	加茂市	田上町	加茂・田上計
外来患者	74.5%	19.4%	93.9%
入院患者	73.3%	22.7%	96.0%

患者の約 95%が
加茂市・田上町在住

- 加茂・田上地域では人口減少と高齢化が進み、入院患者数は減少

	H27 年	H32 年	H42 年	H52 年
将来推計人口	39,999 人	37,535 人	32,286 人	26,941 人
高齢化率	32.6%	36.3%	40.2%	43.6%
入院患者数	482 人/日	486 人/日	481 人/日	425 人/日

人口は 32.6%減少

入院患者は
11.8%減少

【将来推計人口】平成 25 年 3 月国立社会保障・人口問題研究所

【将来入院患者数】加茂・田上の年齢別将来推計人口×新潟県の年齢別受療率/100,000 人

【受療率】平成 23 年患者調査（厚生労働省）

産科個室

- 加茂・田上の出生数：約 250 人/年
- 出産に伴う入院期間：7 日程度/人
- 1 日あたり平均患者数：250 人×7 日/365 日÷5 人

【お問合せ先】 新潟県病院局業務課

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

電話：025-280-5705 FAX：025-285-3843

E-mail：ngt400020@pref.niigata.lg.jp

建設イメージ



県が計画している新加茂病院の概要

エントランスホールイメージ



和室をイメージした病室



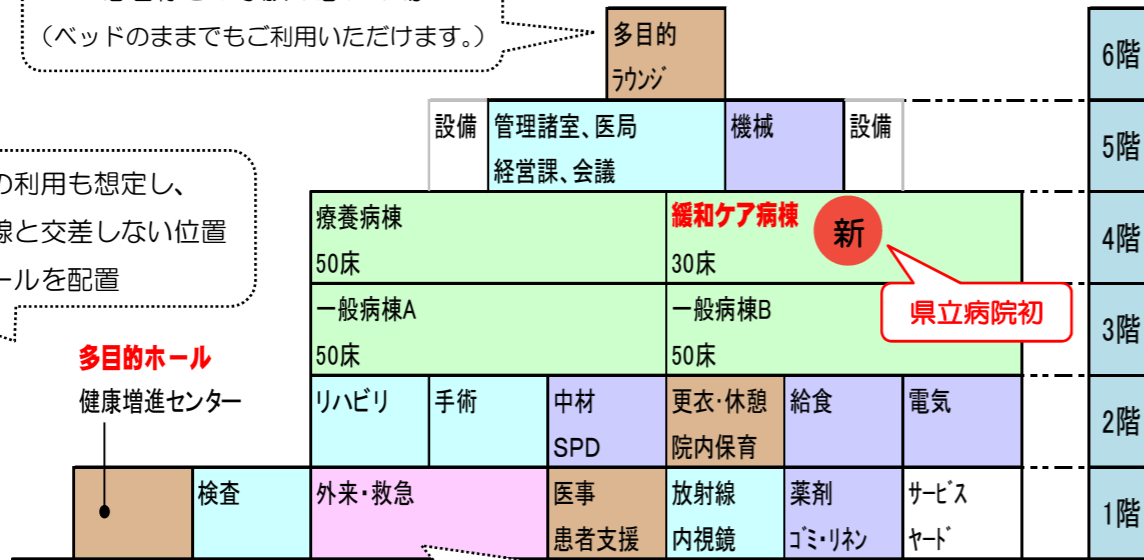
4床室イメージ



見守りケア病棟

患者様とご家族の憩いの場
(ベッドのままでご利用いただけます。)

住民の皆様の利用も想定し、
患者様の動線と交差しない位置
に多目的ホールを配置



多目的ホール
健康増進センター

外来患者様の利便性に配慮し、外来は1階に集約（リハビリを除く）

病院が改築されると...

安全性の向上

- 患者様をしっかりと見守ることができる病室配置（見守りケア病棟）
- 地震等の災害にも強い施設機能の確保
非常用電源装置や非常時にも給水可能な設備の整備
- 医師・看護師等が連携して医療を提供する体制の強化（電子カルテを活用）

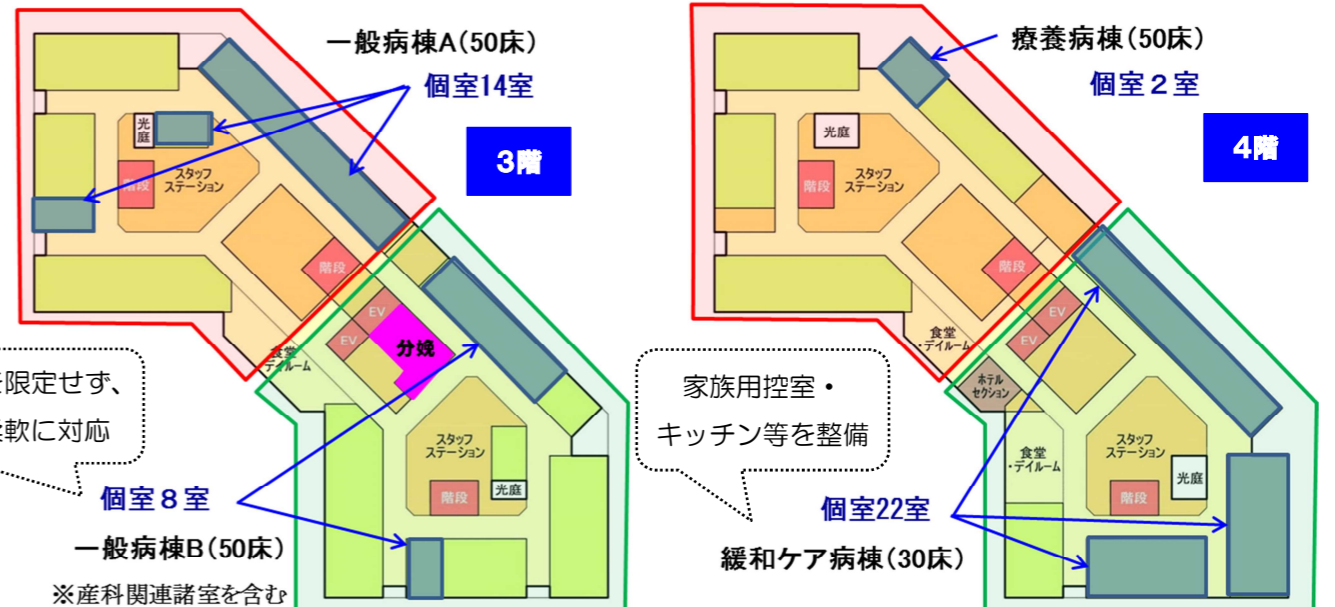
等

療養環境の改善

- がん患者様を中心とした緩和ケア医療の充実
県立病院として初めて専門病棟を整備し、現病院で提供している緩和ケア医療を更に充実
- プライバシーへの配慮（現病院の2.5倍の個室数、病棟内相談室の新設）
- 部屋ごとに調整可能な冷暖房設備の設置

等

3階の個室は診療科を限定せず、
利用状況に応じて柔軟に対応



【加茂市が処理を止めている手続き】

- 新病院建築工事の支障となる旧看護学校等建物の解体・仮設工事に係る工事車両乗り入れのための市道の「道路工事施工承認申請」
- 工事期間中、現病院で診療を継続するために必要となる給排水設備工事に係る「水道使用（新設）届」「排水設備等計画確認申請」等
⇒ 市は各種申請・届出に係る書類を受理しません
新病院建築工事に先立って行う必要がある解体・仮設工事ができません
- 新病院に係る「計画通知の受理及び県（三条地域振興局）への送付」
⇒ 民間住宅の「建築確認申請」に相当する手続き
建築基準法に適合するかの確認は県が行う事務
市が処理しない場合、新病院の建築はできません

上記手続きは、法令に従い、必要な書類が整っていれば処理すべき手続きです。

患者様により良い環境で医療を提供するため、県では早期改築を目指して取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いします。